

20 陳情 第 19 号	日本政府に「戦時性的強制被害者問題への誠実な対応を求める」意見書の採択を求める陳情
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 20 年 5 月 30 日受理、平成 20 年 6 月 10 日付託
陳 情 者	新宿区戸山_____

(要 旨)

戦後 63 年になるのに、未だに日本軍の性暴力の被害者問題（「慰安婦」問題）は解決されていません。被害女性たちからは「解決」を願う切実な声が届けられています。

2007 年 7 月 30 日、アメリカ下院議会は「日本軍が女性を強制的に性奴隷にした」ことを「公式に認め」「謝罪する」よう日本政府に求める決議を採択しました。日本政府に謝罪と賠償、歴史教育などを求める決議は 11 月にオランダとカナダで、12 月 13 日にはヨーロッパ議会で採択されています。

日本政府が「戦時性的強制被害者」に対して、いまだに公式の謝罪もせず、補償もせず、真相究明や責任者処罰をしないばかりか、教科書からの記述も削除し、無かったことにしようとしていることに対して、世界各国で批判の声が高まっています。

この問題をこれ以上放置するなら日本はアジアを中心とした世界の国々の信頼を失いかねません。国連人権委員会の特別報告者の報告をはじめ、国際社会は日本がどのように対処するのか注目しています。

新宿区議会が日本政府に「戦時性的強制被害者問題への誠実な対応を求める」意見書を採択されるよう陳情をいたします。

(理 由)

戦争で民間人を傷つける事は禁止されています。

戦前、日本は牛込区に大本営を置き、大東亜共栄圏の設立と称してアジアへの侵略戦争を推し進めました。日本軍は、アジアに多大な被害と犠牲を与えました。

この戦争の負の遺産である戦争犯罪や重大人権侵害などの問題が解決されずに残されたままです。特に日本軍の性暴力の被害者問題（「慰安婦」問題）の一日も早い解決、補償立法などが必要です。被害女性たちには何の非もありません。彼女たちに残された時間の少なさを思うとき一刻も早い解決を願わずにいられません。

平和を望むわたしたち区民は、人道に反する日本軍の性暴力の被害者問題などの一日も早い解決を希望しています。

新宿区議会が平和都市宣言の精神で日本政府に「戦時性的強制被害者問題への誠実な対応を求める」意見書を採択されることを陳情いたします。